

転向記

立正大学 教授 **池尾 和人**

1988年と89年は、文部省(当時)の若手研究者 長期海外研修プログラムに通って、(一時帰国せ ざるを得ないことはあったが)ほぼ米国に滞在し ていた。そのために、幸か不幸か、日本のバブル の最盛期の雰囲気は経験することなく過ごした。 その意味では、最近の若い世代と同じで、日本の バブルについては書物等を通じて知っているだけ ということになる。昭和天皇の「大喪の礼」の様 子も、CNNのテレビ放送を通じて見たに過ぎな い。

当時の米国は、S&L(貯蓄貸付組合)の破綻問題が大きな関心を集めていた。書店に行っても、S&L問題に関連した書籍がいくつも並んでいた。金融機関の破綻処理問題を勉強するつもりで米国に行ったのではなかったが、これだけ社会的に大関心が寄せられている問題である以上、少しは知識を仕入れておこうと、Edward J. Kaneの『連邦預金保険で起きつつある危機(The Gathering Crisis in Federal Deposit Insurance)』などを読んだりした。

そこでの基本的な論調は、とにかく問題の先送り(forbearance policy)はよくないというものであった。S&Lが業界全体として経営困難に陥ったのは、1980年代の前半であり、そのときに正しく問題を処理していれば、80年末にこんな大きな問題になることはなかったはずだと主張されていた。まことに正論だと思った。

こうした主張に感化されのはこれで私のは、問見えて題のした人でのいる。 は、りと言うの年代現の日本の日本の日本のは、機会であった、機会をめに、機会を与いた。



えられるごとに、単純な正義感から公的資金を使ってでも問題を早期に処理すべきだと発言するようになった。そうしたこともあって、当時の金融制度調査会の下に設置された「金融システム安定化委員会」のメンバーに任命されたりした。そのときの私は、単純なハードランディング論者であったといえる。

しかし、そうした中で、実務家や政策担当者と接して意見交換するうちに、考えが少しずつ変わってきた。すなわち、重要な問題といえるものを解決するためには、それなりの資源(予算や人員等)の投入と制度(法制や組織等)の整備が不可欠だという認識が生まれた。それで、単純ハードランディング論者からは転向した。精神論だけでは重要な問題は解決できない、精神論で強行すると大きな歪みを生じるというのは、いまも大切な教訓だと思っている。